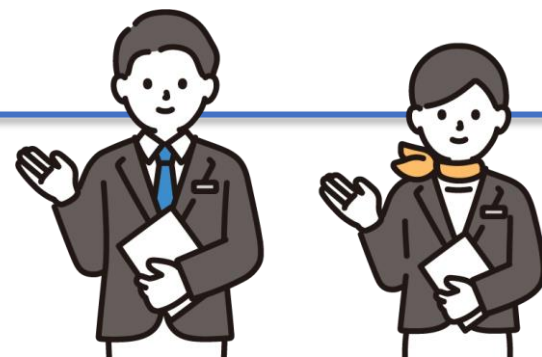


窓口の受付時間の短縮を試行します

令和7年8月から 振興局の一部の窓口受付時間が



9時～17時45分 ▶ **9時～17時** になります

※振興局の開庁時間及び電話受付時間（9時～17時45分）に変更はありません



試行の目的

- 現在、開庁時間（窓口受付時間）は、職員の勤務時間と同じ時間となっており、開庁前の準備や受付後の片づけなど、職員の時間外勤務を前提としたものになっています。
- そのため、職員の働き方改革を推進するとともに、生み出された時間を有効に活用し、行政サービスの質の向上を図るため、窓口受付時間の見直しを行うものです。



実施箇所（※当面の間）

【各振興局の税務部門】

- 長崎振興局税務部
- 県北振興局税務部
- 県央振興局税務部
- 県央振興局税務部島原出張所
- 五島振興局管理部税務課
- 五島振興局上五島支所総務課（納税証明書の発行のみ）
- 壱岐振興局管理部税務課
- 対馬振興局管理部税務課

※試行の検証等を踏まえ、実施箇所の拡大について検討を行います



試行期間

- 令和7年8月から3か月程度（予定）

県民の皆様の利便性向上のため、口座振替やキャッシュレス納税を推進していますのでご協力をお願いします。